特集《ダイバーシティ》

高部眞規子元知的財産高等裁判所長と 杉村純子会長の対談

令和3年度ダイバーシティ推進委員会

- 要 約 -

知的財産分野で活躍する女性のロールモデルである髙部眞規子元知的財産高等裁判所長と、杉村純子日本弁理士会会長にご参加いただき、キャリア形成やリーダーシップについて対談形式にてお話を伺った。

開催日:2022年1月7日

参加者:

· 髙部 眞規子 (元知的財産高等裁判所長、弁護士)

・杉村 純子(日本弁理士会会長)

司会: 杉岡 真紀(令和3年度ダイバーシティ推進委員会 委員)

オブザーバ:

- ・日野 真美(令和3年度ダイバーシティ推進委員会 委員長)
- ・川上 桂子(令和3年度ダイバーシティ推進委員会 副委員長)
- ・村松 由布子(令和3年度ダイバーシティ推進委員 会 委員)
- ・遠藤 昌子(日本弁理士会総務課 令和3年度ダイ バーシティ推進委員会担当事務局)
- ・鈴木 周 (日本弁理士会総務課 令和3年度ダイ バーシティ推進委員会担当事務局)

「はじめにし

ダイバーシティ推進委員会の議論の中で、知財業界で働く女性のロールモデルとなる方にお話を伺いたいという話が持ち上がり、高部眞規子元知的財産高等裁判所長と杉村純子日本弁理士会会長の対談が実現しました。

注:下記の対談においては,「知的財産高等裁判所」 を「知財高裁」,「最高裁判所」を「最高裁」,「東京地 方裁判所」を「東京地裁」,「日本弁理士会」を「弁理 士会」等とそれぞれ略して言うことがある。

【杉岡】この度はダイバーシティ推進委員会が企画しました対談にご参加いただきましてありがとうございます。当委員会は去年の4月に初めてできた委員会です。ダイバーシティと言いましても色々な課題がありますが、ひとまず男女共同参画について検討して活動しております。先生方はそれぞれの世界のトップを走られているということもありますので、女性のリーダーシップという観点から色々なお話しをお聞きしたいということで、今回企画させていただきました。よろしくお願い致します。

【杉村】 高部先生と言えばこの知財業界で知らない人はいない,女性にとっての真のトップランナーでおられて,今日の対談でご一緒させて頂くことを大変嬉しく思います。 高部先生は最高裁の調査官もされて,我々が今参考にしているような素晴らしい判決・判示をして頂きまして本当にありがたく思っております。 先生はなぜ知財の裁判官になられたのか、またその中での女



髙部眞規子弁護士

性としてのご苦労などがあればお聞かせください。

【高部】私が平成15年に東京地裁部総括を拝命したちょうど同じ時に、民間からの裁判所調査官第1号として来ていただいた杉村会長とは、それ以来公私ともにずっと親しくさせていただいておりました。本日こうやって日本弁理士会の対談にお招き頂きまして、たいへん光栄に思っております。

今日の話題はダイバーシティということですけれ ど、私自身が就職したのはまだ男女雇用機会均等法成 立前の時代で、そういう状況のもとで「男女あまり関 係なく仕事ができる」ということで選んだのが、司法 試験を受験して裁判所に入るということでございまし た。そういった意味で「女性だから」とか、あるいは 「男女ですごく違いがあったか」と聞かれると、私個 人的にはあまりそういうことを意識せずに過ごして参 りました。

私は1981年に裁判官になりましたが、当時は女性裁判官というのが全国でも2~3%ぐらいの割合でした。そういう意味では特に地方では珍しい存在で、大変大事にもして頂きましたけれど、「女性初の〇〇」というのは何回かあったので、意識をしないでこんにちまで来られたのではないかと思っています。裁判所はその後、飛躍的に女性の数が増えまして、今では全国で25%くらいの女性裁判官がいますので、すごく珍しい存在ということでもなくなりました。わたくし自身も、知財高裁で女性ばかりの3人の合議体を構成したこともございました。地裁レベルではそれまでもありましたが、高裁で女性3人というのは、本邦初のことでした。そのようなこともあり、あまり「女性だから」という違和感というのはなくなってきているのではないかと思っています。

ただ、裁判官という仕事は全国区の職業で、しかも3年ごとに転勤があります。私も夫が別の職業でしたので、一番大変だった時は2歳と5歳の保育園児を2人抱えて2年間ワンオペ状態で育児をしたという時代もありました。今の女性裁判官たちも、家族と同居して家庭生活との両立をするというところは苦労されていると思います。私自身も、長い裁判官生活の中では大変な状況に置かれたこともありますけれど、総じて40年間、本当に楽しく、かつ充実した仕事をさせていただいたと感謝しています。

【杉村】私たちからみると女性のトップランナーとしてこの業界でご活躍いただいたのに、女性だというこ



杉村純子会長

とをあまり意識してこなかったというお話がありました。そのような意識を持つことが、男女の差別なく自分の仕事をしっかり遂行できる秘訣であると思いました。私も弁理士になった当時は女性弁理士は3%弱でしたので、男女を意識しないで仕事をしてまいりました。今では女性弁理士は16%にまで増えていますので、女性も活躍できる分野として知財業界の認識が広がりつつあることは嬉しく思います。高部先生は最後に「楽しく」とおっしゃいました。ご自分のお仕事等の状況を楽しんでお過ごしになられたものとお見受けしました。そういう気持ちが仕事をしていくうえで我々女性にとっても、また女性だけではなく男性にとっても重要なのではないのかと思い、そのお考えには多いに共感いたします。

先生もお子様の保育園の送り迎え等,家庭とお仕事の両立についてご苦労されたというお言葉もございました。裁判所の時にも先生をよく存じ上げておりますが,そのようなご様子を仕事の時にはまったくお見せになりませんでした。先生は,家庭と仕事との切り替えがお見事だったのだと思います。

高部先生は私にとっては、いつまでたっても上司なので、本日は同席させて頂くこと自体に緊張しております。約15年前に裁判所でご一緒させていただいた時も女性の裁判長は東京地裁でもあまりいらっしゃらなかったと思います。知財以外の裁判部の方からも「知財部は高部裁判長(高部部長)がいらっしゃって、女性が活躍できるから、あなたも弁理士になったんですか? この業界に入ったのですか?」というような質問もよくされました。

私は「弁理士の仕事は男女の隔でが無いのではないか」と思い、国家資格であることにも魅力を感じて石油会社の研究職から弁理士になりました。弁理士に

なった当初は「なんだ女なのか、女の弁理士か」というようなことをよく企業の方からも言われました。当時の状況は裁判官とは違っていたことが先生のお話をお聞きしてわかりました。その後、この業界にも多くの女性の方が入って来ていただき、今はそのようなことがなくなって本当によかったと思っております。

高部先生は、最高裁にもいらっしゃって、地裁の部総括判事もされて、知財高裁の部総括判事そして所長判事、それから全国に8つしかない高裁の女性長官を務められました。私にとっても、女性の知財関係者にも大変に嬉しいことでした。ご苦労も多かったことと思います。

【杉岡】部長や所長のお立場で、どのようにして若手 の裁判官を育ててらっしゃってきたのかをお聞かせく ださい。

【高部】裁判官の仕事というのは、どちらかというと職人の仕事のようなかたちで、昔は統一的な研修というのはほとんどなく、陪席は、事件を通じて裁判長のやり方を横から見ながら真似していく、判決も直してもらいながら学んでいくというところがあったと思います。裁判体3人で、裁判長と左陪席は親子ぐらい違いますし、真ん中の右陪席裁判官も10歳以上は違うので、いろんな世代の、あるいはいろいろな経験をした3人が合議をするというかたちで、裁判官の仕事を覚えていくわけですね。ですから裁判官室にお入りになったことがある方がどのくらいいらっしゃるかわかりませんが、裁判官室というのは原則3人の合議体が一緒に同じ部屋にいるんですよ。

笑い話みたいな昔話ですが、ある高名な東大の教授がお友達だった東京地裁の裁判長の所に立ち寄られて、裁判官室に案内をされて「ところであなたの部屋はどこなの?」って聞かれたっていう話があります。つまり裁判長でも個室ではなくて、3人という合議体の最低ユニットは同じ部屋にいるというのが原則です。だから朝から晩まで部長の姿、あるいは右陪席の姿を見ながらどんなふうに生活をするのか、どんなふうに仕事をして、例えば記録の読み方にしても見ていればどんなふうに読んでいるのかというのはわかるわけですよね。

昔は手書きで判決も起案していましたけど、それを 1行おきに書けと言われていました。1行おきに書い たものに添削をして、それが最後タイプにまわるんで すけど、タイピストに読みやすく左陪席は直されたも のをもう1回清書して、こういうふうに言いまわせばいいのかとか、こういう順序で論理付けをすればいいのかということを学んだりしたのです。私が初めて裁判官になったのはもう40年前ですから、そういう時代がございました。

今は研修のシステムなども非常に充実しているわけですけれど、日々の事件を処理していくうえで学ぶべきことは非常に大きいものがあります。昔はどちらかというと体育会系の裁判長も多くて、怖い裁判長もたくさんおられたのですが、その後私が所長になったり、あるいは長官になったりして現場の裁判長を見ていると、裁判長もまたどう若い裁判官を教育したらいいだろうかと結構悩んでいることが分かりました。

私自身はどうしていたかというと、やはりその3人の合議というものがとても重要だと思っていました。「3人寄れば文殊の知恵」と言いますが、3人で議論をしていく、経験値も違うわけですけれど、いろんな立場から物を見て多角的な検討をするというのが重要です。これが10人になると話しにくくなって議論にならないこともありますが、3人というのはとてもいい規模で双方向の議論ができるので、若い人と議論をしていて何度も気づかされることがありました。ですから「そういう見方もあるんだ」「そういうふうに感じられることもあるかもしれない」ということをお互いが双方向で話すことによって、それぞれが成長していくのだと思いました。

それから、私は知財高裁にいた時は技術説明会が実は大好きで、原告と被告が上手に説明してくれるのでわかりやすいというだけでなく、自分が納得できない部分だとか疑問に思うことを代理人にぶつけてその答えが貰える、そういう議論が事件を理解するのにとても役立ちました。

日本の民事訴訟は書面中心であまり口頭での議論を しないのですが、私は、口頭弁論を1回やる時でも 「せっかく法廷に来ていただいたんだから5分でいい からちょっと自分たちの言いたいことをまとめてプレ ゼンをして欲しい」とお願いをして、その代わり必ず 何かこちらがわからないことをぶつけて、双方向にな るような工夫をして自分も事件を理解していきました。

そういう意味で最初の問題に戻りますと、どうやって指導するかという定型があるわけではないですけど、できるだけたくさんの事件を通じて議論をしていくということが教育に繋がっているんではないかと自

分では思っております。自分の陪席が裁判長になった 姿を見ると、やはりその成長ぶりは自分の鏡ですので、 そういう人たちがたくさん出てくれると嬉しいです。 【杉村】ありがとうございます。お話をお聞きしてい ると、裁判所時代のときにもそうでしたが、やはり高 部先生は、分け隔てなくといいますか、「先輩だ」「部 下だ」「後輩だ」ではなくて同じ目線・同じ土俵に立 たれて一緒に議論をしていただける方だと再認識致し ました。その中で先生が培われた経験を若い人たちに も話され、若い人たちとの議論が教育に繋がっていく というお話をいただきました。

私も,若手弁理士と直接話をする会(名称「会長と直接話をしてみよう」)を1カ月に1回Webでしておりました。私たち弁理士会執行部が気がつかないような,若手の先生方の考え方をざっくばらんに話していただきそれを会務に活かそうという企画です。色々とお話しをしていると新しい視点があり,目からうろこのことがあります。私が育った時代と彼らが育った時代の環境のギャップといいますか,育った文化が違っているので,面白い発想が勉強になり,逆に私も育てられていると思っています。

多くの若手からこのような直接話を聞く会合を実施 しようと思いついたのは、当時の高部先生が私たち裁 判所調査官にも分け隔てなく、勤務が終わったあと等 にお話し会、懇親会等を開催してくださったことを思 い出したからです。そういった機会を通じて私も育て て頂きました。感謝しています。

【杉岡】今後の日本の知財そして日本の経済界を活性 化させるために、髙部先生が育てられた裁判官の方々 には経験してもらいたいことや、期待をしていること はありますでしょうか?

【高部】知財の裁判が対象とするのは、専門的な技術ですよね。私たち裁判官がすべての技術を100%理解できるかというと難しいですけれど、杉村会長にやっていただいたような裁判所調査官ですとか、また杉村会長は専門委員としても大変たくさんの事件に関与していただいているわけですけれど、裁判所調査官や専門委員の力を借りながら専門的な技術をどこまで理解できるかということがとても重要だと思っています。

しかも最後は、判決という文字で表したもので判断 をするわけですから、それが単に自分がわかったとい うだけではなく、他の人がそれを読んで裁判官がどう 考えたのかがわかるようなかたちで、その意見を表明 しなければいけないわけです。ですから、少なくとも きちんと技術のポイントを理解したうえで判断をして いるということが当事者にもわかってもらえるように、 やはり努力が必要だと思います。

それから知財訴訟はビジネスの紛争ですので、20世紀のようにものすごく時間をかけて1つの事件をやっていたのではだめで、ビジネスの世界のスピード感を訴訟の中にも取り入れていかなければなりません。だからじっくりずっと考えていればいいということではなくて、迅速かつ適正であることは絶対にはずせない要件だろうと思っています。だから負けた人も納得できるような形の解決が必要ですよね。

そして、やはり企業活動のグローバル化の時代にありましては国際的な視点が欠かせません。私自身はずっとドメスティックでしたが、外国の状況、特に先進国の状況というのは研究した人が日本にも情報を持ってきてくださって、「アメリカでこういう判決が出ましたよ」とか「ヨーロッパの動きが今はこうですよ」ということが昔と比べたら圧倒的に早くかつ正確に分かるようになってきています。

日本の裁判だから日本のことだけ見ていればいいというのではなく、やはり国際的に見たときに遜色のない、いいものにしなければいけない。どこかの国に合わせなければいけないということはありませんが、外国の制度や考え方のいいところを学んで、日本に応用することを常に考える必要があると思います。

そういう意味では、今は国際会議などもコロナの関係もあってなかなかリアルでできないというもどかしさはありますけれど、それでもオンラインやハイブリットでそういった各国の状況がわかるような行事を行うことは重要です。弁理士会にもご協力いただいて、国際知財司法シンポジウムも5回開催しておりますけれど、そういった行事において、こういう運用は日本



でもできるという気づきがあるわけで、日本の知財訴訟がもっともっと魅力的になるような努力をする必要があると思っています。そしてまたそれを情報発信していく必要があって、頭の中ではわかっていてもやっぱりこういうことをトライしようとしていることがユーザーの方たちにも見えるというのは大事でしょう。

【杉村】若い弁理士の方々には、男性・女性を問わず、裁判所の調査官等になるチャンスがあった場合には臆せずにトライをして頂きたいと思います。トライをしてチャンスをつかむことによって、新たな世界が開かれ、自分を高められるので、「次回でいいわ」ではなくて、チャンスがあればその時を逃さずぜひトライをしてもらいたいです。現在、WIPOの職員の募集も案内しています。知らない世界に飛び込む勇気をもっていただき、飛ぶ込むことが視野を広げる第1歩となると思います。そしてそのことがこの弁理士業界、知財業界で、女性の弁理士がもっと活躍できるきっかけになっていくものと思います。

高部先生が先程,「私はドメスティックだ」とご謙遜されましたが、日本の司法の情報発信のために多くの国際会議に参加されており、特にアジアの方々からは抜群の人気を博していることを存じ上げています。こうやってお話をお聞きしていても、私たちのレベルに合わせてわかりやすくお話をしていただいていることからわかるように、海外でもポイントを的確に押さえ、その国の文化に合わせた話し方をされているとお聞きしています。高部先生が知財高裁の所長になられたときもアジアの国々から沢山の祝辞が届き、退官して弁護士になられた時には「なぜ辞めたのか」等多くのメッセージが海外から寄せられました。

今後ますます知財業界のグローバル化が進むと思います。日本の女性弁理士には、家庭の事情等もあると思いますが、積極的にグローバルな視点を、取得して頂きたいと考えます。きっと、私たちの時代の女性弁理士よりも今後の女性弁理士の方がもっと活躍できる幅が広がっていると思います。私は、海外に女性弁理士のネットワークを構築していて、よくウェブ等で懇親会を開催したり、チャットしたりして話しをして楽しんでいます。そうすると各国の常識や文化が理解できるようになり、仕事上でもプラスになっています。

先ほど杉岡先生が仰ったように、ダイバーシティに 関しては、男女平等ということもありますが、要する にお互いの立場を理解するということが一番重要では ないかと思います。肉体的・体力的な違いを含む様々な男女の違いや、ジェンダーの考え方等、色々な観点での違いがありますが、それらをお互い認めあうということが重要であると考えます。

私の世代では「男性に負けないぞ」みたいな思いが あったのですが、「負けないぞ」ではなくて、お互い に認め合うような環境作りや仲間づくりをしていただ き、女性の視点をもって意見をいうことが良いと思っ ております。

【杉岡】 高部先生から先程保育園のお話もありましたが、 育児と仕事の両立の観点で何かご苦労みたいなものはありましたでしょうか?

【高部】裁判官の仕事は記録を読んで判決を書くという 部分がかなりのウエイトを占めるので、法廷の口頭弁 論期日や合議は裁判所に登庁しなければできないこと ですけれど、判決は朝早く起きてやってもいいし、夜 子どもを寝かしつけてからやることもできるし、土日も遊びに行かなければできるのです。

そういう意味では、今はコロナで日本の働き方は改革され、テレワークの方が増えましたが、裁判官は比較的昔から週に1回くらいは自宅でこもって起案をすることが結構当たり前にできました。そういう風に働き方を工夫しながら、時間はとにかく大事に使おうと思っていました。

子どもが小さい時は仕事で精いっぱいでしたけど、子どもが一定程度大きくなり下の子が学校に行くようになったら、地方ですと職住近接ですので、近くの大学の先生と朝テニスをやってから出勤するといった生活をしていました。東京に帰ってきて知財部ではとても忙しかったですけれど、コンサートとか美術館巡りは、「これは著作権の勉強だから」という理由を付けて出かけたりしておりました。

子どもたちが独立をしたら自分の余った時間は論文を書いたりする時間にも使っていましたけど、「裁判所の仕事以外のこともやりたい」というのがあって、時間を大切に使うことは重要だと思っています。

【杉村】例えば企業の方から「ミーティングをしたい」と急な電話があったり、仕事の期限もある中で家に帰って掃除もしなければならない、洗濯もしなければならない、料理も作らなければならない、ということがあると、時間の使い方がとても重要になってきます。スポーツをしたり、美術館で鑑賞をしたり、時間の使い方を工夫することによって、様々な「自分」を高部先

生は楽しんでいらっしゃったことがわかりました。先 生のような工夫が大事なのですね。

時間の使い方は、私達弁理士にとっては難しい面があります。家に帰ろうと思ったらクライアントから電話がかかってきて帰れなくなる等、弁理士の皆様にはご経験があると思います。上手に時間を使うために、私は、予定をキチキチにしないで、ある程度余裕のある日を持つようにしています。会長になった今ではなかなか無理ですが、例えば特定の曜日、例えば金曜日、には絶対予定を入れない、というルールを作ることで、例えば突発的に水曜日に何かクライアント等からの仕事が入り、予定していてできなかったことを、金曜日にうまく入れ込んでこなすというような工夫をしています。そして、母である面、妻である面、会長である面、弁理士としての面等、様々な自分をなるべくエンジョイしようと思い、時間を捻出しています。

【杉村】今日はダイバーシティ推進委員会のメンバーや 女性事務局員の方もいらっしゃるので、突然ですがご 質問があればぜひお願いします。

【日野】質問の前に感想を申し上げますと、今回、お 二人の先生方のお話を聞きたいというモチベーション が「女性なのにどうやってキャリアを構築されてきた の?」という点だったのですが、お話を伺うと、すご くいい意味で楽しんでお仕事をされた結果、素晴しい キャリアを築かれてきたのかなとお見受けしました。 そういうところは見習いたいなと、今日は感銘を受け ました。

質問ですが、「男女関係なく良い仕事をすればよい」 というお話であったと思うのですが、そう言いながら もどういう点に気を付けてやっていけばいいのか、何 か指針を頂ければと思います。

【杉村】逆に日野先生にお聞きしたい質問です。個人 的には視野を広げる努力を続けることが大事だと思っ ています。

まず今は弁理士会会長という立場なので、その立場でお話をさせて頂くと、「ポジションは人を育てる」と思っています。当会にはたくさんの委員会も附属機関もありますので、ぜひ委員長や副委員長などのポストに女性の弁理士先生も積極的に就いて頂きたいと思います。各委員会・附属機関の内部でのそして外部とのネットワークづくりを積極的にして頂き、幅広い経験をしていただくことが、仕事にも活きると思っています。

弁理士だけではなく,同じ年代や先輩・後輩,そし

て異業種の方々、例えば企業の方々や裁判官・弁護士 先生、海外の方等とコンタクトいただき、様々な考え 方を知り、文化を認めあうことで、自分の知見が広がっ ていくものと思ってます。

それから、女性の弁理士や若手弁理士の方から話を聞きたいという連絡もいただきます。そういう時には、基本的には断りません。私が経験したことや知っていることを話して一緒に勉強する気持ちでお話させていただいています。一緒に話をしていくことで、ご本人が今後羽ばたくきっかけ作りになれば嬉しく思います。もちろん必ずしも私と同じような道を進むのではなく、私の経験を土台・踏み台にしてステップアップしてもらいたいです。

LES (Licensing Executives Society) という国際団体があり、私は今、LES インターナショナルのバイスプレジテントですが、インターナショナルのボードの半分は女性です。LES は、女性が多く活躍していますので、海外の女性知財関係者とネットワークを作って情報交換しています。といっても最近は時間は夜中だったり朝方だったりのウェブ懇親会が多いですが(笑)。それからウーマン・イン・ライセンシング・アライアンスを組織してます。メンター制度があって、企業の方、大学関係者、弁護士、弁理士等、各業界の女性が集まり、家庭の悩み等を克服していかにして仕事を継続できるかについて情報交換して仕事を有意義にすることを目的としています。弁理士会のダイバーシティ推進委員会と意見交換できるといいですね。

【高部】さすが会長ですね、私も全く同感です。裁判官は、なかなかいろんな人と自由自在に付き合えるわけではないですけれど、勉強会などに参加して、自分と違う職業の方たちとお話しができるというのは、すごく有益だったと思います。今は勉強会もみんなオンラインになってしまい、雑談もできないという制約がありますが、何かの機会をとらえて違う業種の人たちとお話をすることによっていろいろな動きをつかめると思います。

後進の指導の一環としては、例えば私は本の出版企画があると若い人たちにいくつか割り振って書いてもらったりとか、そういうことを何回かやると、論文を書くには勉強するわけですよ。だから判決を書いているだけでなくて1つのテーマについて全体が見渡せるという機会を若い人たちに与えていくようにしていました。そういうことを通じて直接自分の陪席でなかっ

た人も「こんな考え方もあるのではないか、こういう ふうに書いたほうがもうちょっと分かりやすいのでは ないか」という指導もできましたので、若い人たちに もチャンスをあげるといいと思った次第です。

【杉村】私は若い人たちとお話をする時に自分の失敗 談的なことを話すようにしています。「あの時にこう すればよかった」とか、「あの時こうしたのだけれど も、もっとああしておけばよかった」という経験で す。良いことだけではなく、思いだせば後悔すること もお話するようにしています。いつもではないです が、議論していく中で話したほうが参考になりそうだ と思えば、お話するようにしています。失敗は成功の 基です(笑)。

【日野】 ちゃんと失敗談もおありになるようなので ちょっと安心しました。ありがとうございます。

【川上】今日お話を伺うとお二人ともあまり「女性だから」とか、「女性初の○○だから」というところをあまり意識されておらず、それが素晴らしいところでもあり、逆に不思議でもあります。男女の差を意識せずにここまで来られたのが、ずば抜けて優秀でいらっしゃるのか、それともあえてそういうところを、何かあっても気にしないでスルーするスキルをお持ちなのか、そこはどうなんだろう?というのが率直な質問です。

【高部】女性だから辛かったという思い出はあまりないので、そういう意味ではもしかしたら何か言われていたのかもしれないけど、鈍感で気がつかなかったのかもしれません。どうでしたかね?

【杉村】なんというか……, 髙部先生は鈍感ではなくて、そういう感想を持たせないオーラがあったというか、はつらつとしていらっしゃって素敵だったと思います。

弁理士業界では「女性の癖に」といった言葉が聞こ えてくる場合もありますが、「頑張って、やることをき ちんとやっていれば、そのようなことは関係ない」と いう気持ちが自分の中にありました。例えば人に怪我 をさせる等の社会的に問題があるようなことをしなけ れば、どこかに隠れる必要もないという気持ちがずっ とありましたので、ある意味、意識的にスルーをして いたということはあるかもしれません。

それから、昔、外国の小学校に行っていた時に、日本人だからという差別…区別されるような経験もあり、また逆に差別・区別されない経験もあったので、人種、性別などに関する差別・区別については、自分

の中でそのような垣根が撤廃されることが小さい時に身についたと感じています。具体的には、私は日本人で○○さんは××人である等の区別の意識をしないことが無意識に身に付いていたかもしれません。今、振り返ると、このような意識が仕事上、男女の区別をあまり意識させないことにつながり、意識的にスルーすることができるようになったのかもしれないと思いました。

【村松】今日お話を伺って、髙部先生はイメージ通りのスーパーウーマンで、強いっていうよりもしなやかっていうのがふさわしくて、もっと私は苦労話とかが聞けるのかなって、半分ちょっと期待をしていたら全くそんな泥臭い感じはお見せにならなくて、半分はがっかりなんです。泥臭いようなところはもうたくさん乗り越えて、昇華されてきているのかなっていう印象を受けました。お二人に質問したいのは、睡眠時間、特に子育て中の睡眠時間です。伺っていると仕事量で暮らしが全部埋まっていて寝ていないのではないかと思いました。

【杉村】「色々なことにチャレンジしてください」とさっきも申し上げましたが、体力は男性に比べると私たち女性のほうがどうしても劣っています。先ほども申し上げたように、私はネットワーク作りのために積極的に動きますが、最近は、例えば、飲み会でも1次会は行きますが、2次会は遠慮するほうが多いです。でも裁判所時代は3次会まで行きましたけど(笑)。若い時は何次会までも行ってお付き合いできましたけれど、今は多くの会合の1次会に出席して、1次会でなるべくたくさんの人たちと知り合いになるということを心掛けています。若いうちは、楽しければ2次会でも3次会でも参加してください。健康が仕事上の資本ですので、先生も無理をせずに健康だけは気を付けてお過ごしください。

そして、なるべく早く寝るようにしています。そうすると体力も活力も回復するので、朝また「今日1日、頑張ろう」ではなく「楽しもう」という気持ちで起きられます。子どもが保育園、小学生、中学生、高校生、大学生の時には、子供に合わせてそれぞれ時間を使いましたが、睡眠時間は基本的にはフィックスして、十分に睡眠をとるように心がけていました。

【高部】私も全然変わっていないですね。昔から徹夜 で勉強をするとかっていうことはできなかったので早 寝早起きを旨とし、要は朝早起きをして早めから何か をやるのはちょっと気分がいいですよね。

【杉村】はい。得した気分になります。事務所は9時半に始まりますが、それよりも1時間以上早く事務所にいって仕事を開始しますと、9時半の段階で一仕事終わっています。得した気分になり、終日、わくわく楽しむことができてとても気持ちがいいです。

【鈴木】先生方はお子さんが小さい時も仕事をバリバリとされていらっしゃったんじゃないかなと思うんですが、私もすごく時間の使い方が気になっています。 【杉村】私は、当初弁理士の仕事もとにかくやらなきゃいけない、お母さん業もやらなきゃいけないと頑張り過ぎました。だんだん疲れがたまってきますので、途中から頑張りすぎない、欲張り過ぎないことを心掛けました。育児や家事に完璧を目指してしまうと、どん

どんあれもこれもとなり、時間が足りなくなり長続き

できなくなると思いました。

育児や家事に完璧を目指すと何でも気になって気持ちに余裕はなくなり、頭がいっぱいになってしまい、次から次へと自分を追い詰めてしまい、時間が足りなくなり焦ることになります。だからその時、その時の時間を楽しいと思うように心がけて過ごそうと切り替えました。そうすると時間に余裕がでてきたように思います。時間が足りないと思うといらいらしますので、その様子を子供はよく見ていると思います。時間を楽しく過ごす姿が子供にとって1番重要ではないかと思います。なかなか難しかったですが…。

頑張りすぎないためにはどうしたかというと、周りの人、親であったり、近所の他の家族かであったり、助けてもらえるところは助けてもらいました。高部先生はお子様を早くから自立させて、自分で考え、自分でできるように育てられたというのを横から見ていたので、高部先生から時間を作ることの秘訣をお聞きするのがよいかと思います。

【高部】私はさっきお話したように上が5歳で下が2歳の時に夫が単身赴任をしたのです。実家も遠くて本当に困っていた時に一番助けてくれたのがママ友です。私がどうしても5時以降に出席しなければならない会がある時に、保育園の子どもの友だちのお母さんが一緒にお迎えに行ってくれて、夕食を食べされてくれたりしました。だからもう30年以上経っていますけど、今でもそのママ友たちとは付き合いをしています。戦友みたいな関係です。

そのあと、30年前に高松で家族が同居したんです

けど、子どもたちも大きくなったから、「じゃあ2人でお留守番ね」っていう感じで、地方ですと飲んでいても家まで近いので、すぐに帰ろうと思えば帰れるわけですよね。今となっては本当に懐かしい思い出ですけれどそういうこともありました。

【杉村】事務局の遠藤さんはどうですか?執行部は事務局に色々助けてもらって会務をこなしていますし、 会員から多種多様な問い合わせや要望があると思いま す。ストレスになることはありませんか?

【遠藤】逆に質問ですが、仕事上のストレスはどう解 消されていたんですか?

【高部】いつの時代かにもよりますが、コンサートに行ったり美術館に行ったりするのは最大のストレス解消方法でした。あと早朝テニスは楽しくて、テニスはとても下手ですけど、毎日行きたくなるような感じでした。

早朝の話でいうと、もう1つ続きがあって、昨年までの裁判官生活最後の1年は、再び高松で、高裁長官を務めました。長官はそこまで忙しくはなく、だからといって自由に出歩けないという制約がありまして、当然運動不足にもなるのです。栗林公園が近かったので、毎朝栗林公園にお散歩に行ってそこでラジオ体操やストレッチ体操をする老人の会に入れてもらいました。コロナでなければそのあと一緒にお茶を飲んだりするのが日課で、それが唯一市民の人たちとのふれあいみたいな機会でもありました。

仕事以外の人とのお付き合いって仕事のストレスを 発散できて、リフレッシュの材料でしたね。ママ友と 愚痴を言い合うのもストレス解消でしょう。

【杉村】私は、引きずらないと決めています。さっきもお話したように意識的にスルーをすることに加えて、深呼吸しておなかいっぱい美味しい食事を食べることです。お夕飯にしても「今日は特上ウナギだわ」というような感じで、とにかく美味しい食事をおなかいっぱい食べて早めに寝て朝起きると悩んでいたことが小さいことのように思えてきて「なんとかなるわ」と思えます。このように思うことで、何日も持ち越すことがないようにしています。それからストレスの原因以外のことを、海外の友人たちと話をして前向きな楽しい時間を過ごすことです。ウェブは便利ですね。

そういえば、恩師が、「嫌なことがあったら、高いところから、夜景を見てゆっくりした時間を過ごしなさい。そうすれば悩んでいたことが小さく見える」と

おっしゃっていました。

【遠藤】ありがとうございます。先ほどのお仕事の話でも、広い世界にっていうお話だったんですけど、プライベートも同じだなって思いました。

【杉村】そう。遠藤さんの好きな料理を、美味しい料理をいっぱい食べてください。

【遠藤】空腹もよくないですよね。

【杉村】空腹は1番いけません。イライラするので (笑)。

【杉岡】 さっき髙部先生が3年ごとに転勤があると言われましたが、お子さんが小さい小学生の頃などは大変だったのではないですか?

【高部】息子は小学校が3つ、保育園も3つ変わったと思います。だから中高一貫校に入った時に、「これで6年間転校しなくていいんだ」と言われました。転勤は、親の方も環境が変わりますが、ついて行く家族も引っ越しただけでなく新しく友達を作らなければならないし、仲良かった友達ともお別れしなければならないし、子どもたちも大変だったと思います。

【日野】そういうのは考慮してもらえないんですよね。 【高部】ある程度は考慮してくれますが、みんなの分を考慮して人事異動はできないから「今回はちょっと遠くに行ってもらうけど次は近くで」とか、そういった配慮はしています。自分が長官として配置を考えるようになったときには、できるだけ希望に添えるようにはしたいけれど、宮仕えですから、全員が100%満足する人事というのは難しいです。女性裁判官にも、自分でライフステージを立てて、いつだったら単身赴任ができるとか、あるいはお子さんを連れて赴任できるというようなことを考えてもらっていました。その点、弁理士の皆さんは転勤はないので大丈夫だと思いますけど、組織によるとそれはなかなか難しい問題ですね。

【杉村】私は、小学校4回変わっているんです。父が 公務員だったので転勤が2年ごとくらいでありまし た。それであちこち転勤したんですが、私は転勤した ところにはすぐに慣れて多くの友達ができました。

お別れする時は号泣していますが、次の小学校に行くと1週間後には「もう慣れている」とよく言われました。辛かったとか馴染めなかったという思い出が1つもないのです。

今でも各地の友達とは交流があるので、楽しいです。 おそらく高部先生のお子さまも、各地での友情をエン ジョイされていたと思います。

【髙部】ありがとうございます。

【杉村】最後に、髙部先生から勉強させてもらった重要なことがあります。それは、何でも話しやすい雰囲気を作ること、でした。「この先生怖いからちょっと話しにくい」とか、「こんな質問をしたり、こんなことを言ったら自分が勉強不足と思われるのではないか」とか「こんなことを言ったらちょっと失礼ではないか?」と思って遠慮する人は多くいると思います。髙部先生はそういう雰囲気ではなくて、なんでも話しやすかったです。

例えば質問したことが基本的なことであると「そんなことも知らないの?」と、もしかしたら心の中で思われていたかもしれないのですが、基本的な質問をしても間違ったことを言っても、高部先生は「あなた間違いよ」とは決しておっしゃらず、まず肯定してくれました。肯定してくれたうえで、「いや、こういう考え方もあるから」というような気付きを逆に与えてくれました。

このことは私にとってすごく勉強になりました。まず「聞く」、「肯定する」ということを仕事上心掛けています。聞いた上で「それは違うのはないか」とは言わないで(男性にはバシッというのですが(笑))、「こういう見方もあるのではないでしょうか?」という高部先生方式の話し方をするようにしています。これが、仕事上においても、プライベートにおいても、何でも相談できる環境を作るポイントになることを高部先生から勉強した重要な一つです。

【**髙部**】いや、そんなに立派じゃないですよ。さすが 会長になられるだけあって違いますね。

【杉村】私はあの3年間は本当に勉強になりました。

【高部】こんなふうにいうと杉村会長に申し訳ないですけど、年も比較的近いので、とても仲のよい友達なんです。本当にいい出会いができたことをありがたく思っています。

【日野】お二人とも、近寄りがたい先生なんですけど、 受け入れるというかお話しやすい雰囲気を持っておら れますよね。

【杉岡】そろそろ時間です。突き刺さるキーワードを たくさん頂きました。「時間を大切に使う」とか「チャ ンスがあったらすぐにトライをする」とか、勉強にな るいろんなお話をして頂きまして、どうもありがとう ございました。 【杉村】いろいろとお話できる、楽しい機会を作って いただいてありがとうございました。

【日野】コロナ禍の中弁理士会までご足労いただいてありがとうございました。

【**髙部**】弁理士会は、杉村会長の下でダイバーシティがすごく推進できていると思います。今後もますます推進して頂きたいです。

【杉村】はい、弁理士会はここにいらっしゃるようなパワフルな女性先生を中心にダイバーシティを推進してまいりますので、また弁理士会でお話を伺わせてください。

【髙部】皆さんどうぞ頑張ってください。

「対談を終えて」

非常な重責を担っておられながら、お二人とも明る く前向きな姿が印象的でした。女性の働き方、人とし ての生き方を考える上においてとても参考になるお話 でした。ご多忙の中、ご協力賜りました髙部眞規子先 生と杉村会長にこの場を借りて御礼申し上げます。

今回の対談の録音からの文字起こしは、視覚に障害

をもつメンバーを中心として構成された合同会社ブラインドライターズ(https://blindwriters.co.jp/)に委託しました。

(ダイバーシティ推進委員会)



前列向かって左から, 杉村純子, 髙部眞規子, 市川ルミ (令和3年度日本弁理士会副会長)

後列向かって左から, 杉岡真紀, 川上桂子, 日野真美, 村松由 布子

(原稿受領 2022.3.22)